平成 24 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1　施設の概要等

施　設　名	県立ふくやま産業交流館		
所　在　地	福山市御幸町上岩成正戸４７６－５		
設　置　目　的	産業及び地域の振興に資する		
施　設　・　設　備	大展示室（4 室），小展示室（2 室），研修室（1 室），会議室等（6 室），駐車場（876 台）等		
指　定　管　理　者	3 期目	H23.4.1～H28.3.31	株式会社オオケン
	2 期目	H20.4.1～H23.3.31	福山商工会議所
	1 期目	H17.4.1～H20.3.31	福山商工会議所

2　施設利用状況

	年度		目標値［事業計画］	面積稼働率	対前年度増減	対目標値増減（達成率）
利用状況	3 期	25～27	35%			
		24	35%	31.7%	4.0 ポイント	△3.3 ポイント（90.6%）
		23	35%	27.7%	△1.7 ポイント	△7.3 ポイント（79.1%）
	2 期平均 20～22		39%	29.4%	△7.3 ポイント	△9.6 ポイント（75.4%）
	1 期平均 17～19		－	36.7%	△3.8 ポイント	－
	16（導入前）		－	40.5%	－	－
増減理由	新規の大口利用，新規形態の催事の実施。					

3　利用者ニーズの把握と対応

	実施方法	対象･人数
調査実施内容	各種アンケートの実施。	催事者（43 件），来館者（67 件），自主催事（2,758 件）
	ふくやま産業交流館 外部評価委員会	施設設置者，利用者，有識者で構成（年 2 回）
	主な意見	その対応状況
	身障者トイレに電動車イスが入りにくいとの要望があった。	ベビーシート 4 箇所のうち 1 箇所を撤去。
	小展示室の駐車場出入口の開錠要望があった。	小展示室催事がある時は，開錠対応。
	情報コーナーのパンフレットが少ないとの意見があった。	現在は県や市町からパンフレット多数取り寄せ設置。

4　県の業務点検等の状況

項　目		実績	備　考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	利用状況報告書
	日報（必要随時）	○	必要時に，随時電話(及びメール)で報告
連絡会議（月 1 回，計 12 回）（内現地連絡会議(年 2 回)）		【特記事項等】 ・施設の修繕の実施について連絡・報告・相談 ・地域住民や利用者からの要望について報告 【指定管理者の意見】 ・クレームの発生等に備え，現場責任者を配置し，迅速かつ的確に対処を行った。 【県の対応】 ・指定管理者からの報告等に対し，対応を指示した。	
現地調査（随時）			

5　県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料（決算額）	3期	24	－	－	料金収入（決算額）	3期	24	130,483	19,288
		23	－	△5,416			23	111,195	3,876
	2期平均 20～22		5,416	5,416		2期平均 20～22		107,319	△34,894
	1期平均 17～19		－	－		1期平均 17～19		142,213	1,478
	16（導入前）		－	－		16（導入前）		140,735	－

6　管理経費の状況

（単位：千円）

項　目			H24決算額	H23決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	
		料金収入	130,483	111,195	19,288	○利用料金制（※1）
		その他収入	1,157	1,021	136	○雑収入
		計(A)	131,640	112,216	19,424	
	支出	人件費	21,116	25,680	△4,564	○職員数の減
		光熱水費	24,930	22,055	2,875	○原油価格の高騰による増
		設備等保守点検費	17,795	16,501	1,294	
		清掃･警備費等	20,533	19,709	824	
		施設維持修繕費	5,818	5,276	542	○施設の老朽化による修繕費の増
		事務局費	3,840	4,320	△480	○内部努力による事務費の減
		その他	8,887	6,294	2,593	○料金収入増加による増
		計(B)	102,919	99,835	3,084	
	収支①(A-B)		28,721	12,381	16,340	
自主事業（※2）	収　入(C)		789	0	789	
	支　出(D)		4,031	0	4,031	
	収支②(C-D)		△3,242	0	△3,242	
合計収支(①+②)			25,479	12,381	13,098	県への納付額（H23）4,000千円 （H24）4,000千円

※1　利用料金制：公の施設の使用料について，指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され，地方公共団体および指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2　自主事業：指定管理者が自らの責任で，更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7　管理運営状況

項　目		指定管理者 （事業計画，主な取組，新たな取組など）	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による，県民サービスの向上 ○業務の実施による，施設の利用促進 ○施設の維持管理	・新たな利用者を開拓するため，新規形態のイベント（コンサートや国家試験等）を誘致し，初めて自主事業を実施（2回）した。 ・備後地域の産業・観光情報を紹介する「情報コーナー」のリニューアルに積極的に県や市町と連携し，物産の陳列や観光 PR を実施した。 ・館の利用者や来館者の声を把握するため，アンケート箱を増設し，利用者視点による施設改善に取り組んだ。 ・施設の老朽化に伴う修繕については，必要性と緊急性を県と協議し，当初の計画どおり実施した。また館内周辺の市道や用水路の草刈やゴミ撤去を実施することで，地域一帯となって気持ちよく利用していただける施設を目指した。	・平成 24 年度は目標値には及ばなかったものの，前年度に比べて面積稼働率も順調に伸びており，概ね施設の設置目的に沿った利用促進がなされたと判断している。 ・また，前例踏襲にとらわれず，新たな取組を実施することで，新規の利用促進を図り，情報コーナーのリニューアル等の前向きな改善に取り組んでおり，施設の設置目的を発揮するための積極的な姿勢がみられる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正化	・館長の下に「総務課」及び「施設管理課」を設け，横のつながりを持ち，問題をスムーズに解決できる組織に変更した。また，本社専門部との密接な連携を実施した。 ・館の従事者はすべて自社職員とすることで愛着心と向上心を助長した。 ・ＩＳＯの導入により効率的な業務の実施と安全が確保され，更なる経費削減に努めた。 ・年間数回行われる大規模な電力使用催事に対し，臨時仮設電力を使用することにより，館全体のデマンドを下げ光熱費の削減に努めた。	・組織体制を見直すことで，各種問題解決に対して，会社全体で共有して改善する姿勢がみられる。 ・また，効率的な業務の運営を実施するために，経費縮減もアイデアを出しながら取り組んでおり，指定管理料の範囲内で適正に実施している。
総括	総　括	・指定管理者として 2 年目となり，施設の全体像を見ながら業務に取り組んだ。 ・産業振興施設として，面積稼働率を上げるために，良い面は踏襲し，改善すべき点は，利用者目線で見直しを検討する必要がある。 ・手探りの中，初めて自主事業を実施し，魅力ある施設を目指すための挑戦ができた。結果的には，昨年よりも収支を改善することができたが，今後も常に県民目線での変革を追及し，施設の有効利用を図る。	・指定管理 2 年目ということもあり，自らのアイデアで常に施設の有効的な活用方法や改善を実施している。 ・収支についても，ほぼ計画どおりで，適切に運営されている。

8　今後の方向性（課題と対応）

項　目	指定管理者	県
短期的な対応 （平成 25 年度）	・情報コーナーの充実を図るため，県や市町と連携し，一体となって産業振興施設としての役割を強化できるよう検討する。 ・利用者や売上をアップさせる為にリピーター確保だけでなく，新規顧客獲得に向けた営業活動をさらに強化する。 ・(前年に続き)年２回の自主催事を行い，館のアピールを行うと共に，地元から愛される施設として努める。 ・職員の資質向上の為の更なる自己評価活動・研修を実施する。	・利用者の満足度向上に向けて引き続き対応していく必要がある。 ・施設利用をさらに促進するために，指定管理者による積極的な営業活動が必要である。
中期的な対応	・全般的に設備の経年劣化が進んできている。特に安全に係わる箇所については早急に設備更新を依頼すると共に，修繕箇所(大規模修繕)については県に報告，実施を求める。 ・地域貢献を主体としたイベントの開拓を行う。	・平成 24 年度実施した長期保全計画を基に，計画的な修繕計画を着実に実施していくとともに，指定管理者のアイデアで快適な施設環境と利用率を上げる取組が必要である。